

上市町学校教育審議会 会議次第

日 時 令和5年5月31日(水) 午後7時から

場 所 上市町役場4階 大ホール

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 審議委員、事務局の紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 会長あいさつ
- 6 諮問
- 7 議事
 - ・ 諮問事項及び資料の説明
 - ・ 質疑及び意見交換
- 8 閉会

(資料)

- ・ 上市町学校教育審議会委員名簿
- ・ 上市町学校教育審議会条例
- ・ 学校のあり方検討についての経緯
- ・ 小学校の適正規模等に関する基本的な考え方
- ・ 町内児童生徒数の推移予測等
- ・ 小学校のあり方アンケート結果の概要
- ・ これからの学校教育を進めるための小中学校のあり方について
- ・ 令和5年度上市町学校教育審議会日程案

上市町学校教育審議会委員名簿

No.	区分等	役職・氏名
1	学識経験者	富山大学教育学部 教授 笹田 茂樹
2	学識経験者	富山銀行 代表取締役専務 岡部 一浩
3	上市町区長協議会	会長 伊井 謙治
4	上市町民生児童委員協議会	児童福祉部会 部会長 山崎 正晴
5	上市町商工会	青年部 監事・相談役 伊東 将太
6	ハッピー上市会	パートリーダー 橋本 薫
7	相ノ木小学校 PTA	青石 美代子
8	上市中央小学校 PTA	野崎 智久
9	南加積小学校 PTA	堀田 博志
10	宮川小学校 PTA	松本 稔
11	白萩西部小学校 PTA	平井 寿江
12	陽南小学校 PTA	高川 和則
13	上市中学校 PTA	細川 小百合
14	学校教育関係者	上市町小学校校長会代表 松下 京子
15	学校教育関係者	上市中学校 校長 白井 修之
16	公募委員（一般、未就学児保護者）	五十嵐 有里
17	公募委員（一般、未就学児保護者）	北村 亜紀子
18	公募委員（一般、未就学児保護者）	戸村 直史
19	公募委員（一般、未就学児保護者）	松島 千絵美
20	公募委員（一般、未就学児保護者）	森井 美奈子

上市町学校教育審議会条例

(設置)

第1条 上市町立学校設置条例(昭和40年上市町条例第20号)に規定する小学校及び中学校(以下これらを「学校」という。)における学校教育の環境整備に関する基本的事項を調査審議するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、上市町学校教育審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を町長に答申する。

- (1) 学校の統合、廃止等再編に関すること。
- (2) 学校の整備に関すること。
- (3) その他学校教育の環境整備に関し、特に調査審議を必要とする事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 学識経験者
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から諮問を受けた全ての事項について調査審議が完了し、答申を行った日までとする。

2 町長は、前項の任期満了前に委員に欠員が生じた場合は、新たな者を委員に任命することができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長及び副会長が在任していないときの会議は、町長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

学校のあり方検討についての経緯

年 月	内 容
令和2年3月	令和2年3月町議会定例会一般質問（町長答弁：学校の統廃合については避けて通れない時期に来ており、議論の出発点としたい）
令和3年2月	総合教育会議（教育委員会：「小学校の適正規模等への見解」を提示）
令和3年3月	タウンミーティング「小学校のあり方について」開催 ・「小学校の適正規模等への見解」の説明 ・町内児童数、複式学級数の推移予測等の資料提示
令和3年7月	小学校のあり方アンケートの実施（対象：保育所（園）、小学校の保護者）
令和4年2月～5月	「小学校あり方について」校区别懇談会を開催 ・「小学校の適正規模等への見解」の説明 ・小学校のあり方アンケート結果の説明 ・町内児童数の推移予測等の説明 ・小学校の学級編成と教員等の配置について説明 ・義務教育学校と小中一貫教育校の違いについて説明
令和5年3月	令和5年3月町議会定例会 ・全員協議会：「これからの学校教育を進めるための小中学校のあり方について」の説明 ・上市町学校教育審議会条例制定の件を議案提出、可決

小学校の適正規模等に関する基本的な考え方

	町教育委員会が望ましいとしている学校規模等	国が標準（基準）としている学校規模等
学 級 数	1 学年 1 学級以上（複式学級を形成しない）	1 学年 2 学級以上（学校規模の標準 1 2 ～ 1 8 学級）
1 学級の児童数	1 5 人から 2 5 人程度	3 5 人
通学距離と通学時間	徒歩の場合、学校を中心に直線距離で半径 2 km 程度、通学時間で 3 0 分から 4 0 分程度	通学距離で概ね 4 km 以内、通学時間で 1 時間以内

町内児童生徒数の推移予測等(令和5年4月17日現在)

(単位:人)

1 児童数の推移予測(校区・年齢別)

学年 入学年度 地区	小6		小5		小4		小3		小2		小1		5歳		4歳		3歳		2歳		1歳		0歳		
	H30	H31	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R8	R9	R10	R8	R9	R10	R8	R9	R10	R8	R9	R10
相ノ木	24	24	21	19	14	23	14	19	22	18	18	17	11	18	13	13	18	13	11	13	17	11			
上市中央	49	41	57	40	50	47	50	40	51	31	37	26	33	37	30	30	37	26	33	30	26				
南加積	16	20	11	15	16	18	16	15	10	11	14	7	8	14	10	10	14	7	8	10	7				
宮川	26	23	29	22	20	11	20	22	22	18	23	13	14	23	14	14	23	13	14	14	13				
白萩西部	9	6	7	5	12	4	12	5	8	6	7	6	7	7	8	6	7	6	7	8	6				
陽南	12	10	9	6	5	8	5	6	5	4	7	5	2	7	2	4	7	2	5	2	5				
合計	136	124	134	107	117	111	117	107	118	88	106	74	75	106	77	88	106	74	75	77	74				

3 各校舎完成年月、築年数

	相ノ木	上市中央	南加積	宮川	白萩西部	陽南	上市中
完成年月	S54.3	S36.4	S56.10	S51.5	S61.3	S59.3	S45.8
築年数	44	62	41	47	37	39	52

4 町内複式学級数の推移予測

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
白萩西部	2	1	2	1	2	2	2
陽南	1	1	2	2	2	3	3

(単位:人)

2 児童数の推移予測(小学校別児童総数)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
相ノ木	125	123	117	114	104	107	99
上市中央	284	286	276	256	239	215	208
南加積	96	90	81	84	76	67	60
宮川	131	127	122	116	119	112	104
白萩西部	43	42	42	42	46	40	42
陽南	50	43	37	35	29	29	25
合計	729	711	675	647	613	570	538

3 上市中学校生徒数の推移予測

(単位:人)

学年	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
中1		133	136	124	134	111	117	107	118	88	106	77	74	75
中2		147	133	136	124	134	111	117	107	118	88	106	77	74
中3		147	147	133	136	124	134	111	117	107	118	88	106	77
合計		427	416	393	394	369	362	335	342	313	312	271	257	226

4 小学校の1学級の児童数について

同じ学年の児童で学級を編制
児童数の上限 3 5 人

小規模校等
2つの学年の児童で学級を編制
複式学級

2つの学年を併せた児童数が15人以下
(第1学年を含む場合は8人以下)

5 小学校の教員等の人数について

学級数	校長	教頭	学級担任等	養護教諭	計
3学級	1人	1人	3人	—	5人
4	1	1	4	1	7
5	1	1	5	1	8
6	1	1	7	1	10
7	1	1	8	1	11

6学級以上の学校に
学級数+(1or2)

4学級以上の学校に

小学校のあり方アンケート結果の概要

調査期間／令和3年7月9日～19日

保育所（園）／対象者551名、回答者数386名、回答率75.0%

小学校／対象者780名、回答者数642名、回答率82.3%

問1 望ましいと思う1学級の児童数

	保育所（園）	小学校
① 15名以下の少人数	14%	12%
② 15名から25名程度	76%	78%
③ 30名以上	8%	7%
④ 回答なし又は複数回答	2%	3%

問2 前問で「15名以下の少人数」を選択した場合の複式学級についての見解

	保育所（園）	小学校
① 複式学級でも良い	3%	3%
② 複式学級では学習環境に不安	11%	9%
③ 15名以上を選択	86%	88%

問3 望ましいと思う1学年の学級数

	保育所（園）	小学校
① 1学年1学級（6年間クラス替えなし）	18%	24%
② 1学年2学級以上（毎年または2年に一度のクラス替えあり）	76%	71%
③ 回答なし又は複数回答	6%	5%

問4 通学について

	保育所（園）	小学校
① 徒歩通学（概ね30分程度）をさせたい	58%	60%
② スクールバスでの通学で構わない	40%	38%
③ 回答なし又は複数回答	2%	2%

問5 現時点で、あなたの考えに一番近いと思われるものは

	保育所（園）	小学校
① 今の小学校を維持してほしい	31%	30%
② 出来る限り維持してほしいが、再編、統廃合は仕方がない	56%	58%
③ 積極的に再編、統廃合を進めていくべき	13%	12%
④ 回答なし又は複数回答	0%	0%

問6 義務教育学校について

	保育所（園）	小学校
① 必要とは思わない	22%	19%
② ぜひ進めてほしい	30%	29%
③ 制度の内容も含め、よくわからない	48%	51%
④ 回答なし又は複数回答	0%	1%

問7 小学校の再編、統廃合によって地域が衰退しないか不安だ

	保育所（園）	小学校
① 不安である	54%	57%
② 不安はない	46%	43%
③ 回答なし又は複数回答	0%	0%

これからの学校教育を進めるための小中学校のあり方について

令和 5 年 3 月

上市町教育委員会

上市町教育委員会では、子どもたちにこれからの時代に向けて必要とされる人間力と社会性を培うため、主体的で対話的な学びを進め、お互いを尊重し、共に活動していく教育環境を整備することを目的に、小中学校のあり方について検討を進めてきました。

この結果、次の 3 点を主眼とする提案を行うものです。

- 1 教育内容や方法に制約が生じる複式学級を解消する。
- 2 9 年間を通して、一体的、系統的な教育を実施する。
- 3 GIGA スクールやインクルーシブ教育など、柔軟で創造的な新しい時代の学びを実現するための学校施設を整備する。

[提案]

町内小中学校を義務教育学校 1 校に統合する。

[移行パターン 3 案]

- 1 最短での校舎建設が見込める令和 10 年度開校を目途に校舎を建設、一度で再編・統廃合を完了する。[本案を教育委員会としての基本案とする。]
- 2 令和 8 年度に第 1 次統合（上市中央・白萩西部・陽南）を実施し、1 学級の児童数が 10 名を下回る学級が複数となることが予想される令和 12 年度開校を目途に校舎を建設、この時点で義務教育学校として再編・統廃合を完了する。
- 3 令和 8 年度に上市中央小学校を廃校とし、通学区域を他 5 小学校に分散（分散により 1 学級の児童数を 20 名程度に維持）、中学校校舎が建設から 60 年経過となる令和 15 年度開校を目途に校舎を建設、この時点で義務教育学校として再編・統廃合を完了する。

[義務教育学校 1 校のみとする理由]

上市町は既に中学校は 1 校となっています。小中一体的、系統的な教育を目指すには、教員組織も一体となる義務教育学校が、後年、1 学年 3 学級程度となる学級数、それに伴う教員配置数からも適切と考えます。また義務教育学校の他に小学校を残した場合、中学校進学時に小学校から編入する生徒がいわゆる「中 1 ギャップ」を強く感じるなどの問題が生じます。

加えて、校舎建設にあたっては地域住民の利用を考えた複合型施設が望ましく、財源を集中的に投入できることから校舎建設は 1 校のみと考えます。

学校教育環境整備具体案

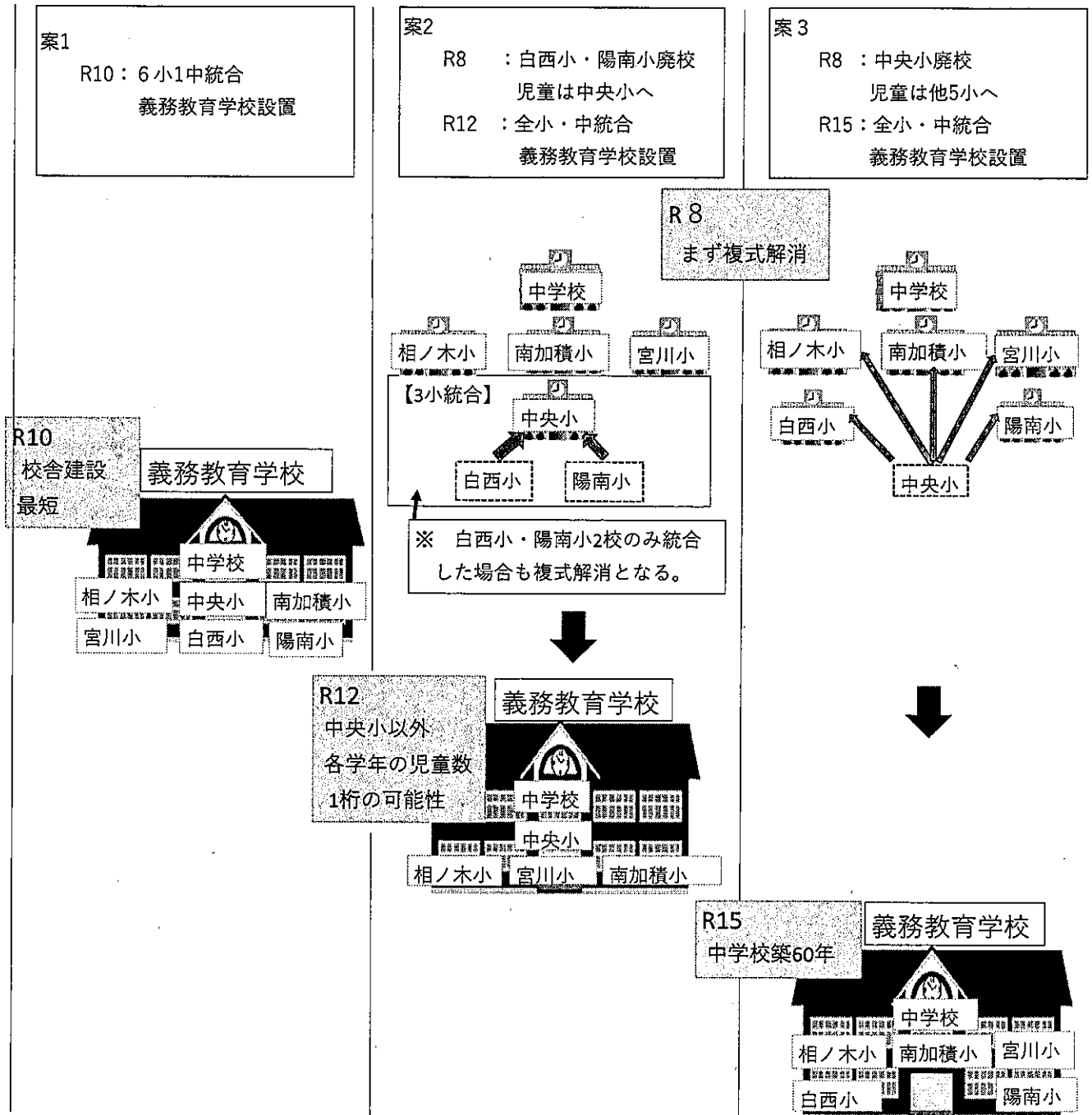
上市町教育委員会

I 課題解消に向けた基本的な考え方

- ① 複式学級のある学校と他の学校の統合
- ② 老朽化した校舎の新築等

※ 上市中央小のほか、宮川小、相ノ木小、南加積小、さらに中学校も近いうちに建て替えの時期が来ることを考慮する。

II 具体案



令和5年度学校教育審議会日程案

回数	開催予定月	内 容 等
第1回	5月31日(水)	諮問(諮問に係る資料説明) 小学校の適正規模に関する基本的な考え方について
第2回	7月	学校統廃合後の具体的な枠組みについて
第3回	9月	学校統廃合後の具体的な枠組みについて
第4回	11月	学校統廃合に係る教育環境の整備と通学手段等について
第5回	1月	学校統廃合に係る教育環境の整備と通学手段等について 答申内容の整理
第6回	2月	答申内容の整理(パブリックコメントでの意見) 答申案の検討

※会議終了後すぐに町HPに資料を公表し、パブリックコメントを募集する。